

集中受付期間は11月25日(火)～12月5日(金)です

平成27年度4月入園・保育園の入園申し込みを受け付けます

●入園資格

市内に住み、保護者が以下のいずれかに該当すること。

- ①居宅外または居宅内で家事以外の労働をしている
- ②妊娠中、または出産後間がない
- ③保護者に病気やけが、障がいがある
- ④長期にわたり疾病や心身に障がいのある同居の親族などを常時介護している
- ⑤地震・風水害・火災などの災害復旧にあたっている
- ⑥求職活動中
- ⑦職業訓練校などの就学

●申し込み

受付期間 11月25日(火)～12月5日(金) (11月30日(日)を除く) 午前9時～午後5時 (11月29日(土)は正午まで)

受付場所 市役所本館2階子育て支援課

そのほか 詳細は入園案内をご覧ください。▶10月下旬から子育て支援課、市内保育園、各公民館で配布します▶保育園や児童の年齢によって募集人数が異なります。申し込み多数のときは調整します。

※育児休業後、平成27年度中に復職予定の人も、同時に受け付けますので申し込みをしてください。

問合せ 子育て支援課 (☎983-2611)

保育園名	設置	定員(人)	所在地	電話番号	受入年齢	特別保育事業など
①加茂川町保育園	市立	120	加茂川町5-30	975-3609	2カ月から	延長保育：月～金は午前7時15分～午後7時 土曜日保育実施
②伊豆佐野保育園	市立	45	佐野110-1	992-0519	1歳から	土曜日保育実施
③緑町佐野保育園	市立	60	緑町12-12	972-3120	1歳から	延長保育：月～金は午前7時15分～午後7時 土曜日保育実施
④錦田保育園	市立	120	谷田271-1	971-1600	2カ月から	延長保育：月～金は午前7時15分～午後7時 土曜日保育実施
⑤青木保育園	市立	90	青木323	971-5127	2カ月から	延長保育：月～金は午前7時15分～午後7時 土曜日保育実施
⑥光ヶ丘保育園	市立	90	光ヶ丘19-2	987-5730	2カ月から	土曜日保育実施
⑦若葉保育園	組合立	45	函南町間宮42-1	978-3261	8カ月から	延長保育：月～金は午前7時15分～午後7時 土曜日保育実施
⑧白道保育園	私立	200	加屋町2-21	972-2291	10カ月から	土曜日保育実施
⑨梅の実保育園	私立	150	梅名47-1	977-6065	2カ月から	延長保育：月～金は午前7時～午後6時30分 土曜日保育実施
⑩中郷南保育園	私立	90	安久309-6	977-2182	6カ月から	土曜日保育実施
⑪三島ようらん保育園	私立	90	梅名553-1	977-2811	2カ月から	延長保育：月～金は午前7時～午後7時 土曜日保育実施
⑫芙蓉台保育園	私立	90	芙蓉台2-3-17	987-7922	8カ月から	延長保育：月～金は午前7時～午後7時 土曜日保育(隔週)実施 一時保育：連続週3日間の利用が可能
⑬中郷西保育園	私立	90	長伏121-7	977-4157	6カ月から	延長保育：月～金は午前7時～午後6時30分 土曜日保育実施
⑭加茂保育園	私立	90	加茂24-7	972-0332	2カ月から	延長保育：月～金は午前7時～午後7時30分 土曜日保育実施 一時保育：連続週3日間の利用が可能
⑮北上保育園	私立	90	徳倉4-10-3	987-9101	8週から	延長保育：月～金は午前7時～午後7時 土曜日保育実施
⑯恵明保育園	私立	45	谷田2143	975-1940	8週から 2歳児まで※	延長保育：月～金は午前7時～午後8時 土曜日保育実施 病後児保育：病後回復期の利用が可能
⑰恵明コスモス保育園	私立	60	谷田1629-38	973-7778	8カ月から	延長保育：月～金は午前7時～午後7時 土曜日保育(隔週)実施 一時保育：連続週3日間の利用が可能
⑱恵明キッズサクラビレッジ	私立	120	文教町2-28-6	943-6878	2カ月から	延長保育：月～金は午前7時～午後7時 土曜日保育(隔週)実施 一時保育：連続週3日間の利用が可能

(注) 現在在園していて、平成27年度も引き続き同じ保育園に通園を希望する場合は、11月中旬までに園を通して申込書を出してください。(市外保育園に入園している人については、子育て支援課より郵送)

※⑯恵明保育園は、満3歳になった年の年度末で卒園となります。

思い当たること、ありませんか

認知症早期発見の目安

日常の暮らしの中で認知症ではないかと思われる言動を「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。いくつか思い当たることがあれば、一応専門家に相談してみることがよいでしょう。

「認知症」早期発見のめやす

●物の忘れがひどい

- 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 同じことを何度も言う・問う・する
- しまい忘れ置き忘れが増えいつも探し物をしている
- 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

●判断・理解力が衰える

- 料理・片づけ・計算・運転などのミスが多くなった
- 新しいことが覚えられない
- 話のつじつまが合わない
- テレビ番組の内容が理解できなくなった

●時間・場所がわからない

- 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 慣れた道でも迷うことがある

●人柄が変わる

- ささいなことで怒りっぽくなった
- 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 自分の失敗を人のせいにする
- 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

●不安感が強い

- ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 「頭が変になった」と本人が訴える

●意欲がなくなる

- 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
 - 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
 - ふさぎ込んで何をしてもおっくうがりいやがる
- 出典 / 公益社団法人認知症の人と家族の会作成

問合せ 長寿介護課 (☎983-2609)、地域包括支援センター三島 (☎983-2689)、北上地区地域包括支援センター (☎989-6500)、錦田地区地域包括支援センター (☎975-2424)、中郷地区地域包括支援センター (☎984-3777)

国民年金は老後の備えだけではありません

障害基礎年金制度をご存知ですか

国民年金には、老後の生活を支えるだけでなく、病気やけがなどで障がいが生じたときに受けられる障害基礎年金制度があります。原則として、①国民年金に加入している間に初診日（障がいの原因となった病気やけがについて初めて医師の診察を受けた日）があること②20歳前の病気やけがで障がいになったときの障がいの程度③保険料納付要件を満たしている人が受けられます。

障がいの程度は、国民年金法で定められた1級または2級の状態にあることです（障害者手帳の等級とは異なります）。保険料納付要件として一定の納付・免除の期間が必要です。

高齢基礎年金を繰り上げて受給すると、障害基礎年金を請求できません。

平成26年度年金額 1級：966,000円、2級：772,000円

問合せ 保険年金課 (☎983-2606)

地域の「見守り」について学んでみませんか

福祉講座「困ったときはお互いさま」

家族形態が変わり、ちょっとした地域の皆さんの「見守り」が大切になっています。一人一人が普段の生活の中で「見守り」意識を持てるための講座を受講してみませんか。

対象・定員 全4回の講座に出席できる市民・30人※先着順

ところ 北上文化プラザ研修室3

申込み・問合せ 北上地区地域包括支援センター (☎989-6500) へ。

日程・内容

とき	時間	内容
11月6日(日)	午前9時～11時30分	福祉を取り巻く社会状況についてなど
11月20日(日)	午前9時～11時30分	虐待の事例から見える個人と家族
12月4日(日)	午前9時～11時30分	人の気持ちを理解する心と相手の気持ち引き出す会話
12月18日(日)	午前9時～11時	見守りの事例紹介など